令和7年度第1回白井市立図書館協議会(概要)<案>

- 1 開催日時 令和7年7月31日(木)15:00~17:00
- 2 開催場所 白井市文化センター2階 中ホール (かおりホール)
- 3 出席者

委 員 吉弘会長、堀江副会長、須田委員、森岡委員、山口委員、中島委員、村尾委員 事務局 井上教育長、髙花文化センター長、藤田館長、高嶋主査(係長)、寺嶋司書、佐山主査

- 4 傍聴者 なし
- 5 会長・副会長選出
- 6 議題
- (1) 図書館協議会の役割について
- (2) 令和6年度図書館事業実績について
- (3) 令和7年度図書館事業計画について 令和7年度蔵書点検結果報告について
- (4) 大規模改修基本計画策定業務の概要説明と市民アンケートの実施について
- 7 その他
 - ・次回開催予定について
- 8 配布資料
- (1) 会議次第
- (2) 会議資料
- (3) 文化センターだより 8 月号
- 9 議 事 以下のとおり

会長

図書館協議会は、図書館運営に対しての提言、図書館の課題抽出等々が使命義務と認識している。今後、文化センターの大きなリニューアルが計画されており、この 3 年間で大筋は決まるのではないかと考えている。

図書館は文化センターの重要な部分であり、リニューアル計画に対し一生懸命提言をしていくことが、協議会の重要なポイントであると考えている。

どうぞご理解いただきまして、ご協力のほど、よろしくお願いしたい。

事務局 議題

- (1)図書館協議会の役割
- (2)令和6年度図書館事業実績について(『令和7年度年報』をもとに説明)

委員

「はじめてであうえほん」だが、以前「ブックスタート」という事業の時はボランティアをしていたことがあった。現在は職員が行っているとのことだが、何を配布しているのか。

事務局 「「ブックスタート」を行っていたときは絵本を配布していたが、現在は「はじめてであ

うえほん」に変わっている。

配布資料としては、乳幼児からもう少し月齢が大きくなるまでのおすすめの絵本リスト、図書館の利用案内、利用申込書、図書館カレンダー、児童のお知らせ、プラネタリウムのお知らせ、各センター図書室のお知らせを配っている。

委員

4ヶ月検診に来た赤ちゃんには、別の部屋に案内して配布しているのか。それともその場で渡しているのか。

事務局

4カ月健診は保健福祉センターで行っている。身長や体重測定後に別の部屋に移り、そこで栄養士による離乳食の話があり、その後に、司書が本の紹介と絵本を1冊読んでいる。

委員

令和 6 年度資料購入実績だが、学校では本を買うときに、生徒・児童からのリクエストやアンケート、先生方からはどんな本を置いた方が授業に役立つか、アンケートを取りながら、なんとか年度の予算を使い切ろうっていうふうに頑張るところだが、どのような観点で本を集めているのか。

事務局

白井市立図書館資料収集要項に基づいて収集を行っている。それに加えて、リクエストされたものを購入したり、他の図書館から借りたりしている。

予約・リクエスト統計だが、全国的に見ても、予約・リクエストが多い館となっている。 合計が 6 年度で 96,504 件ということで、リクエストもたくさんいただいており、 それを中心に購入している。

児童書については、新しい本もそうだが、昔から読み継がれている本というのもあり、そちらも買い替えしている。児童書は、なるべく本を取り寄せて、実際に内容を確認しながら選んでいる。

主に新刊書になるが、毎週選書会議を行っており、そこで本を選んでいる。

委員

予約を入れて忘れた頃に突然電話が掛かってくることがあるが、新刊が出た場合に、1冊とか2冊とか、複数冊を買い求めているのか。

事務局

複本は最大 5 冊と決めている。これは近隣の図書館を参考にし、人口を目安にして 購入している。

委員

白井市立図書館管理運営規則だが、図書館法に基づいて、図書館のサービスの内容というのを、どういうことをするところが図書館か、というような定義がされていると理解している。運営方針として、図書館サービス推進事業ということで、「市民の読書環境を整え幅広い世代への読書普及を図り、市民の生涯学習を支援する。」ということで、白井の図書館というのは、これが根底で運営されるという理解でよい

か。今検討されていることがあれば、教えてもらいたい。

文化センターのあり方のときもそうだったが、その中では図書館は存続するという ことになったが、今後、文化センターの中の図書館というのは、誰のためにどのよう に運営されていくのか、というのを理解できればと思っている。

館長

文化センターもそうだが、図書館は市民のための施設であり、市民の生涯学習を支援するというところは、変わらない。

大規模改修の基本計画を策定する中で、今後の図書館サービスの計画を立ててい ければと思う。そちらについては、皆さんにご意見を伺いながら作成していきたい。

委員

市民といった場合に、幼児から高齢者まで、ユーザーがそれぞれ違ってくるし、人口 比率に応じたサービスをやっていくという考え方もある。そうではなくて、例えば、 小さい頃から本に親しんでもらおうということで、幼児に特化した図書館も日本の 中にあるので、そういったメリハリをつけた図書館運営をしていくこともありかなと 思っている。

今後、図書館運営はどのようにされていくのがいいのかなど、皆さん同じ意識でディスカッションできればと思う。

会長

職員数だが、立ち上げ時の平成 6 年が 11 人から始まって、大体 12、3 人ぐらいでずっと推移してきている。令和 7 年が職員 7 人、会計年度任用職員が 15 名ということで、激減しているとはいえ、22 名となっているが、この 20 名前後というか、この人数で図書館の運営が成り立っているという理解でよいか。

職員数が減った分は、会計年度任用職員の方で対応しているということか。

館長

確かに職員は少しずつ減ってきて、高齢化も進んでいる現状だが、今年度は人事異動があり、司書が 2 人市役所に異動になり、代わりに 20 代の若い職員が 2 人入ってきた。司書が減ったことで、カウンターなどは、会計任用職員に委ねてしまうというところが多いが、会計年度任用職員もスキルがある方もいるので、任せられるところは任せて、図書館運営が順調にいくように今のところはやっている。

委員

令和 5 年度学校別貸出者数統計だが、これは各学校が図書館に対してリクエストして、貸し出した実数ということか。各学校には図書室があるのか。

事務局

図書館が各小中学校に貸し出した数となっている。授業で使用したい本をファックスで図書館に送ってもらい、それに沿った本を揃えて、要望があった学校に連絡便で送っている。

市内の各小中学校には図書室があり、読書活動推進補助教員が図書室に配置されている。

委員

市の55万冊というのは、各小中学校にある図書は省かれているということか。

事務局

そのとおりである。

委員

小学校、中学校の図書室にある本の管理は各学校でやっているのか。

事務室

小中学校図書室の本の管理は、各学校で行っている。

事務局

(3)令和7年度図書館事業計画について(『令和7年度年報』をもとに説明) 令和7年度蔵書点検結果について

委員

令和 6 年度は不明冊数が、合計 260 点ということだが、この内訳は、借りられて返されなかったのか、盗まれてしまったものなのか。盗まれないための対策、例えば、お店を出るときにアラームが鳴るなど、そういう対策はしているのか。

事務局

不明数については、その時点で棚に見つからなかった資料ということで、盗難や棚の後ろに落ちていて気がつかなかったという場合もある。また、データと場所が合致していないケースもある。

出入口にアラームが鳴るようなシステムは、ブックディテクションシステムといって、 とても高額なものなので、それを付けるか付けないかということは、何年も検討事 項となっている。

防止対策としては、職員の巡回を増やす、盗難に遭いそうなものは書庫にしまうなどを行っている。CDがたくさんなくなった際は、棚の向きを変えたところ、不明数が減り効果がみられた。

引き続き盗難防止策については、継続して行っていきたいと考えている。

委員

260 点の合計の金額はどれくらいなのか。アラームを設置する費用はどれくらいかかるのか。

事務局

260 点の金額だが、昨年が 73 万 9,480 円で、今年度は 59 万 20 円ということになっている。内容としては、何が中心に取られているというわけではなく、全体的に不明になっているため、特定の分類だけを書庫に移すというのはちょっと難しいところである。

ブックディテクションだが、本に IC チップを入れたタグをつける作業と、ブックディテクション機器の代金と、というふうに考えると、とても高額になる。これは一年で終わるものでもなく、ずっと続けていくものになるため、検討しているが付けるというところには至っていない。

ブックディテクションの機械が何百万、何千万という金額になる。機械の金額と不明金額を比べると、不明金額の方が安いこともあり、設置できなかったという状況である。

会長

タグの件に関しては、今度のリニューアル計画の中でやるかやらないか、検討課題として取り上げられるではないか。100 万円弱ぐらいの紛失金額で、その防止のために何千万円か懸けてタグつけますかっていうのはちょっと難しい課題ですね。

館長

将来的には、ブックディテクションに変わるようなものができるということもある。 そこも検討材料として IC チップだけに特化しない、いろいろな方策を考えていきたいと思う。

副会長

IC チップについては以前に検討されていたと思う。紛失だけではなく、何か他にできる機能があるなどの話も聞いたことがあるので、段階的にやっていきましょうという話もあったかと思う。

予算が掛かることで大変だが、検討事項ということで、毎年載せていただければいいと思う。

(4)大規模改修基本計画策定業務の概要説明と市民アンケートの実施について

事務局

■概要説明

委員

[大規模改修で達成したい事項]として、「今後 30 年間を見据えた身の丈に合った管理運営」という文言があるが、白井市というか国全体での少子高齢化だと思う。 白井市は今後 30 年間を見通すと人口は減っていくのか。そういうことを見据えた身の丈に合った管理運営だと思うので、もうちょっと膨らませて説明してほしい。

事務局

「今後 30 年間を見据えた身の丈にあった管理運営」として、まず改修にかかる建築費や今後の維持管理費を含めた建物全体のライフサイクルコストが大きくなりすぎないように、全体の経費、必要なコストというのを意識しながら進めていかなければいけないと考えている。

また、維持管理の手法もあるし、[期待する効果]の 4 点目として、「社会ニーズの変化等に対応できる柔軟な施設管理・事業運営体制の確立」というのも入れている。 白井市公共施設個別施設計画では、施設を築 65 年程度まで使用すると計画していることから、今後 30 年間の人口や社会、生活の変化等を見据えた検討が必要と考えている。

なお、白井市の人口推計に関しては、令和2年をピークに減少傾向となっており、現 在策定中の第6次総合計画の方針としては、6万人をキープする、というような検 討をしていたと記憶している。

また、今後の財政については、白井市も企業誘致を進めていくという方針でいることから、今後の状況において、次の総合計画ではどうしていこうというように検討が進んでいくと考える。

会長

確かに 30 年間を見据えた身の丈にあった管理・運営で、マイナスをゼロに戻すのに 38 億円かかると書いてある。表現が厳しいという感じがする。

事務局

■市民アンケート説明

委員

市民アンケートをお願いするときに、市民の何割くらいの方が回答してくれるのか。

事務局

アンケートのやり方にもよる。あり方検討委員会のときにアンケートを実施した際は、市民から無作為抽出で 2,500 人にアンケートを送付し、回答率 36.3%、907 名の方から回答があり、統計的に十分市民の意見として採用できるということだったので、検討資料として活用した。

今回については、あり方検討委員会の提言を基に策定した方針を前提として、事業 を進めていくことから、市のホームページや各センターに、アンケート用紙を設置し、 意見のある方などに回答してほしいと思っている。

市民の何割程度の回答があるかは、やってみないとわからないが、今回は前提となる方針が決まっていることから、このようなやり方でやりたいと考えている。

会長

(5)の②の図書館の方針ということで、②-1 の「規模の縮小について、どの程度の縮小が適当と考えるかご意見を」という設問があるが、何も判断材料はなく、一般の方に質問しても、何をどう回答していいか難しいと思う。

同じように②-2の機械設備も普通の人はわからないと思う。それを質問してもどのような答えが返ってくるか不安がある。

事務局

この質問の仕方については、他の協議会からも答えづらいという意見を聞いている。選択肢を設けるなど、回答しやすいように修正する。

委員

アンケートでは、ハードやソフトでは、どちらを聞きたいと考えているか。 アンケートの取り方として、ハードとソフトを大きく分けて、今の規模を縮小する、冊数を少なくするというのならば、現状 55 万冊で、妥当と思われるのは何万冊ですか。みたいな聞き方ができたらいいと思う。そういう質問でお金にかかわるところとは別に、キャリア教育を受け入れるとか、本の貸し出しだけではなく、市民が本当に生活する上で役に立つ場所であるという観点で、どういう図書館が期待されるか、図書館でどういう事をやりたいか、というソフト面の質問を入れるといいかなと 思う。

事務局

ご意見のとおり、リニューアル後にどういう運営をしていくかが重要だと思っている。ただし、大規模改修の観点では、運営(ソフト)で解決できる機能と設備(ハード)が必要な機能があると考えるので、このアンケートや図書館職員、図書館協議会との意見交換を通して、図書館の将来像をイメージし、必要な設備を把握したいと考えている。

委員

前の質問にも被るが、図書館とはどういう存在か。今後 30 年という長いスパンで、なにが市民のためになるか、ということを考えて、例えば、白井市は、子育てというキーワードがあるのであれば、そのキーワードの中で、図書館としてはこういうファンクションがあるとか、こういうことができるなど、単に本の貸し出しだけではなく、いろんな情報提供があるかもしれない。さっきから言われている、ソフト面になってくると思うが、そういったこともぜひ考えてほしいと思う。

事務局

ご意見のとおり、白井市は子育てというのが一つキーワードになっている。昨年、図書館協議会で佐倉市立佐倉図書館を視察研修した際、児童書コーナーに、託児スペースや子育て相談などの子育てを支援する窓口があった。

私個人としては、とても参考になると思っており、そういうようなこともアンケート を通して、需要など調査しながら、検討させていただきたいと思う。

アンケートは、機能の選択肢を設けるなど、回答しやすい形への修正を検討する。

センター長

方針にはなお書きがあり、一部機能の縮小や廃止はやむを得ないが、改修時に更新が必要な設備や機器などは、利用者が使いやすいものを導入するということになっている。先ほど事務局も申し上げた通り、何か新しく時代が変わって必要になるものであるとか、今の設備も開館から 30 年経っているので、改修により利用者が利用しやすい機器を導入するとか、そういった努力というのはしていきたいと思っているので、それも含めてご意見いただきたいと考えている。

委員

アンケートは QR コードで行うということで 1 ページ目にあるが、紙ベースでも実施するか。

事務局

アンケートの配布や回答方法については、QR コードのほかに、文化センターとか市内各センターでの、配布・回収を考えている。

委員

「あてはまる【 】内に〇をつけてください。」となっているが、今はチェックボックスが一般的ではないか。

事務局

検討する。

会長

検討スケジュールの中で、基本計画案が策定されるのが 12 月から 3 月当たりで、 年度内には概ね決まるということでよいか。

[文化センターのあり方に関する方針]の中の、「3 図書館は存続する。ただし、規模は縮小し、社会変化に合わせた利用形態や他の公共施設の移転など、」とあるが、どういう施設を想定しているのか。イメージは持っているという理解でよいか。

事務局

スケジュールにある通り、このあと市民アンケートなどにより、与条件を整理する。 与条件の整理として、市民アンケート、建物の劣化状況調査、市の他部署に対しての 意見聴取などを実施し、それらの意見を総合して、10 月から 11 月にかけて基本計 画の策定方針として計画のスケルトン作成を想定している。

さらに詳細については、11 月下旬から 3 月いっぱいくらいまでをかけて、基本計画 案という形でまとめていきたいと考えている。

図書館協議会の皆様に対しては、次回、策定方針の報告と最初の意見聴取を行い、 さらに次の協議会で策定途中の計画案に対して、意見をいただきたいと考えてい る。

現時点で施設の想定やイメージはなく、これから検討を進めていく。

会長

2階喫茶室について、今年 4 月 1 日に運営業者募集記事が出ていてびっくりした。 業者が決まり喫茶がオープンした時、改修工事のために営業終了とできるのか。

事務局

担当ではないので、詳しいことはお伝えできないが、今応募しても、運営期間は工事に入るまでという契約になる。ご意見は管理の担当に伝える。

委員

今、データセンターの建築が進められているが、データセンターは排熱が出ると聞いたことがある。文化センターに対して、今建築されているデータセンターは、影響がない。という前提で建てられていると思うが、その辺は調査しているか。データセンターによる文化センターへの影響がないか確認してほしい。

逆に、みんなで使えるスペースがあるとか、データセンターは基本コンピューターしか入ってないので、セキュリティは必要と思うが、共有で使えるようなものがあるなどプラス面があるといいと思う。

事務局

担当ではないので具体的なことはお伝えできないが、データセンターは、セキュリティ面が非常に重要なものになるので、例えば、道路や街灯が整備されて道が明るくなるとか、そういうことは可能性としてあるのではないかと思う。

また、喫茶などの話にもつながるが、データセンターそのものは、お客さんが出入り するような施設ではないが、建設中はたくさんの建設関係者が来る。 その他にも、近隣地での土地活用の動きもあることから、それらが連動して、白井駅 周辺エリアとして活性化すれば、レストラン等の進出などもあって賑わっていくので はないかと思う。基本計画は文化センター単体としてだけではなくて、周辺エリアに も目を向けて検討したいと考えている。

事務局

(5)その他

第2回協議会は11月27日(木)午後3時から研修室、第3回協議会は令和8年 2月26日(木)午後3時から中ホール(かおりホール)で開催する。

会長

他になければ閉会とさせていただきます。ありがとうございました。